資料１

３　審議案件

（１）教育・保育施設の利用定員の設定について

施設型給付に移行する幼稚園１施設について、令和２年４月１日から新たに事業を開始する申請があり、基準に適合していることを確認しています。

①　大曲大谷幼稚園

施設区分	幼稚園	法人名	学校法人広島大谷学園
位置	北広島市大曲 578 番地	代表者	理事長　吉田　正男

ア　申請利用定員　　単位：人

１号認定　(200)		
３歳児	４歳児	５歳児
50	75	75

イ　学級編制

※　道基準の１学級の児童数は 35 人以下となっている。　　単位：人

年齢区分	児童数	学級数	１学級当たり児童数	確認結果
５歳児	75	3	25.00	○
４歳児	75	3	25.00	○
３歳児	50	2	25.00	○
合計	200	8		

ウ　設備基準の確認　　単位：㎡

設備区分	申請内容	道基準		確認結果
	設備面積	算出方法	基準面積	
保育室・遊戯室	789.00	99＋53×学級数	523.00	○
園舎面積	1,449.00	320＋100×(学級数－2)	920.00	○
運動場(園庭)面積	2,000.00	400＋80×(学級数－3)	800.00	○

エ　教諭配置基準の確認

※　道基準　１学級に　つき１人　　単位：人

申請配置数	基準配置数	確認結果
13	8	○

（参考）運営予定内容

開所時間等について	
平日	8：30～13：30
休園日	土曜・日曜・祝日 長期休園(夏期・冬期・春期)

その他の実施内容
一時預かり（幼稚園型）※19 時まで

4　報告案件

（１）教育・保育施設の利用定員の変更について

幼保連携型認定こども園２施設について、令和２年４月１日から定員を変更する申請があり、基準に適合していることを確認しています。

①　認定こども園北広島わかば幼稚園

施設種別	幼保連携型認定こども園	法人名	学校法人明石学園
位置	北広島市若葉町３丁目 11 番地	代表者	理事長　室橋　克己

ア　申請利用定員　　単位：人

区分	年齢	変更前	変更後	増加数
１号認定	５歳児	34	34	0
	４歳児	34	34	0
	３歳児	50	50	0
２号認定	５歳児	2	4	2
	４歳児	2	4	2
	３歳児	3	3	0
３号認定	２歳児	9	20	11
	１歳児	9	13	4
	０歳児	5	6	1
合計		148	168	20

イ　学級編制

※1　学級編制は１号認定と２号認定の児童を対象とする。

※2　道基準の１学級の児童数は 35 人以下となっている。

単位：人

年齢区分	児童数	学級数	１学級当たり児童数	確認結果
５歳児	38	2	17.67	○
４歳児	38	2	19.00	○
３歳児	53	3	19.00	○
合計	129	7		

ウ　設備基準の確認

※1　乳児室・ほふく室の道基準面積は、ほふくしない児童は1.65㎡／1人、ほふくする児童は3.30㎡／1人となっている。また、国の通知(H23.10.28雇児発1028第1号）において、年齢によらず、子どもの発達段階に応じて適用するよう求められており、0～1歳児クラスはすべて3.30㎡／1人でみなし確認した。

※2　保育室・遊戯室の道基準面積は、満2歳以上の児童1.98㎡／1人となっているが、1歳児クラスは※1で3.30㎡／1人として確認しているので、2～5歳児クラスの児童数で確認した。

※3　2 学級以上の園舎の道基準面積は、※1 の面積（＝62.7 ㎡）と※2 のうち 2 歳児クラスの面積（＝39.6 ㎡）、「320 ㎡＋100 ㎡×(学級数－2)」（＝820 ㎡）の合計面積となっている。

※4　3 学級以上の園庭の道基準面積は、「3～5 歳児クラスの児童数×3.30 ㎡」（＝425.7 ㎡）か「80×(学級数－3)＋400 ㎡」（＝720 ㎡）のいずれか大きい面積に、「1～2 歳児クラスの児童数×3.30 ㎡」（＝108.9 ㎡）を加えた面積となっている。

設備区分	申請内容		道基準		確認結果
	設備面積(㎡)	対象児童数(人)	1 人当たり面積(㎡)	面積(㎡)	
乳児室・ほふく室 ※1（0～1 歳児クラス）	74.41	19	3.30	62.70	○
保育室・遊戯室　※2（2～5 歳児クラス）	662.75	149	1.98	295.02	○
園舎　※3	1205.73			922.30	○
園庭　※4	1001.00			828.90	○

エ　保育教諭配置基準の確認

※1　道基準では、年齢別に保育教諭 1 人あたり児童数が定められているほか、3～5 歳児クラスについては、1 学級につき最低 1 人配置しなければならないとされており、それぞれの算出結果を比較し、多い方を基準配置保育教諭数とした。

※2　保育教諭 1 人当たり児童数は、市独自基準で加配を行っており、市の基準で算出した。（年齢別に小数点第 2 位以下を切り捨てし、合計を小数点以下四捨五入する。）

年齢区分	申請	道・市基準			
	児童数	1 人当たり児童数	算出結果	学級数	基準配置数
5 歳児	38	27.00	1.40	2	2.00
4 歳児	38	27.00	1.40	2	2.00
3 歳児	53	18.00	2.90	3	3.00
2 歳児	20	6.00	3.30		3.30
1 歳時	13	4.50	2.80		2.80
0 歳児	6	3.00	2.00		2.00
合計	168		13.80	7	15.00

申請配置数	基準配置数	確認結果
20	15	○

② 大谷むつみ認定こども園

施設種別	幼保連携型認定こども園	法人名	学校法人広島大谷学園
位置	北広島市大曲柏葉２丁目 14 番地５	代表者	理事長　吉田　正男

ア　申請利用定員　　単位：人

区分	年齢	変更前	変更後	増加数
１号認定	５歳児	2	3	1
	４歳児	2	3	1
	３歳児	2	4	2
２号認定	５歳児	14	14	0
	４歳児	13	13	0
	３歳児	13	13	0
３号認定	２歳児	12	12	0
	１歳児	9	9	0
	０歳児	9	9	0
合計		76	80	4

イ　学級編制

①のイの※1、※2 と同じ。　　単位：人

年齢区分	児童数	学級数	１学級当たり児童数	確認結果
異年齢①	25	1	25.00	○
異年齢②	25	1	25.00	○
合計	50	2		

ウ　設備基準の確認

※1 及び※2は①のウと同じ。

※3　2 学級以上の園舎の道基準面積は、※1 の面積（＝59.4 ㎡）と※2 のうち 2 歳児クラスの面積（＝23.76 ㎡）、「320 ㎡＋100 ㎡×(学級数－2)」（＝320 ㎡）の合計面積となっている。

※4　2 学級以下の園庭の道基準面積は、「3～5 歳児クラスの児童数×3.30 ㎡」（＝165 ㎡）か「330＋30×(学級数－1)」（＝360 ㎡）のいずれか大きい面積に、「1～2 歳児クラスの児童数×3.30 ㎡」（＝69.3 ㎡）を加えた面積となっている。

設備区分	申請内容		道基準		確認結果
	設備面積(㎡)	対象児童数(人)	1 人当たり面積(㎡)	面積(㎡)	
乳児室・ほふく室 ※1（0～1 歳児クラス）	93.00	18	3.30	59.40	○
保育室・遊戯室　※2（2～5 歳児クラス）	285.10	62	1.98	122.76	○
園舎　※3	452.42			403.16	○
園庭　※4	772.00			429.30	○

エ　保育教諭配置基準の確認

①のエの※1 及び※2 と同じ。

年齢区分	申請	道・市基準			
	児童数	1 人当たり児童数	算出結果	学級数	基準配置数
5 歳児	17	27.00	0.60	2.00	2.00
4 歳児	16	27.00	0.50		
3 歳児	17	18.00	0.90		
2 歳児	12	6.00	2.00		2.00
1 歳時	9	4.50	2.00		2.00
0 歳児	9	3.00	3.00		3.00
合計	80		9.00	2.00	9.00

申請配置数	基準配置数	確認結果
17	9	○